

令和6年度 亀山市移住・交流促進アドバイザー募集要領

(募集人員) 若干名

(制度の概要) 主に首都圏、中京圏、関西圏（以下、首都圏等）から亀山市への移住定住の促進、観光等の交流人口並びに二拠点居住等の関係人口の増加を目指し、これらに関するPRや情報発信、移住相談やイベントの企画運営等を継続して行っていただける方を「亀山市移住・交流促進アドバイザー」として登録し、オンライン等を含めた多様な取組を展開します。

(具体的な内容) ○オンライン等を含めた亀山市への移住に関する情報発信、広報活動
○首都圏等で開催される移住関連イベントへの参加及び企画運営補助
○亀山市の移住イベントの企画運営補助

(応募資格) 首都圏等（三重県を除く）に在住、または在勤の方で、上記の活動を継続して行うことができ、かつ、下記のいずれかに該当する方
(1) 亀山市にゆかりのある方
(2) 亀山市に興味や関心があり、亀山市への移住促進に貢献する意思がある方

(登録期間) 令和6年6月1日（予定）～令和7年3月31日
※令和7年4月1日以降については活動内容を考慮し、継続して登録することが可能です。

(活動日数) 概ね月5日程度
※毎月、活動報告をしていただき、その活動を市が確認した上で、アドバイザーの活動として認定します。

(報償費) 市が認定した活動内容に基づき、日額最大1万円
※報償費は月単位で支給します。

(活動費) 活動に要する消耗品費や交通費等は、報償費に含みます。
ただし、往復100km以上の移動を伴う活動の場合は、旅費を支給します。
※要事前申請

(募集期間) 令和6年4月24日（水）～令和6年5月14日（火）必着

(選考方法) (1) 一次選考（書類選考）
(2) 二次選考（オンライン面接）令和6年5月27日（月）
※一次選考合格者に対して、二次選考（面接）を実施します。なお、二次選考の日程は確定していますので、参加可能な方のみお申し込みください。

(応募方法) 下記のウェブサイトから指定の応募用紙をダウンロードして記載の上、顔写真を添付して E メール (seisaku@city.kameyama.mie.jp) へご応募ください
[URL:https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2023041000059/](https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2023041000059/)

(問合せ・申込先) 亀山市政策部政策推進課政策調整グループ
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地
TEL : 0595-84-5123
Eメール : seisaku@city.kameyama.mie.jp